

# 福祉ぐんま

2023 SUMMER

No. 285

安全安心な保育現場を目指して。

## CONTENTS

特集 P2・3

### ぐんま保育士就職支援センター開所！

#### P4・5 TOPICS

- 令和4年度事業報告・決算概要
- ぐんま地域福祉権利擁護センターについて
- 介護・障害福祉分野の貸付対象緩和

P6

- ◆ 福祉サービス第三者評価事業
- ◆ 県社協会員紹介

P7

- ◆ まちの社協レポート  
～ 玉村町社協 ～

P8

#### ◆ INFORMATION

- 「群馬県障害者芸術文化活動支援センター」オープン！

ホームページは  
下記からアクセス  
してください。





## 特集

# ぐんま保育士就職支援センター開所!

群馬県福祉人材センター（マンパワーセンター）内に、  
「ぐんま保育士就職支援センター」がオープンしました!



### ◆保育人材の確保に向けて

保育施設への就職を総合的に支援する「ぐんま保育士就職支援センター」を5月15日、県社協福祉人材センター内に開設しました。「ぐんま保育士就職支援センター」には、新たに保育専任コーディネーターを2名配置し、福祉人材センターの無料職業紹介機能（マンパワーセンター）を活かし、今まで以上に積極的に保育人材確保・育成・定着支援に取り組んで参ります。

昨年度まで福祉人材センターでは、独自に「保育士・保育園支援プロジェクト」として、保育人材確保に取り組んできました。「ほいくし力フェ」等の潜在保育士の再就職支援をはじめ、地区別の就職相談会や保育人材向けのセミナーの開催など、今までの取り組みをより充実させ、群馬県内全域を対象とした保育人材確保に関する就職相談・支援及びそれらに関わるイベントの開催を行う予定です。





眠っている保育士資格を  
活かすチャンス！

## 離職中又は経験がない保育士の 就職準備金 貸付事業

就職に必要な資金を無利子で貸与します！

貸付額 上限 **20万円** (1回限り)

資金の用途(例)

- 就職による転居に関連の費用
- 保育所等で使用する被服費
- 勤務復帰の研修費用
- 申請者の子どもの保育所利用費用、その他



**返還免除** 群馬県内で、  
**2年間勤務すれば  
全額返済免除！**

※要件を満たさない場合は、返還となります。



**対象者** 次の要件のいずれも満たす者

- 以下の施設又は事業を離職した方  
又は勤務経験のない方  
保育所、幼保連携型認定こども園、家庭的保育事業、  
小規模保育事業、事業所内保育事業、幼稚園
- 県内の保育所等に新たに保育士として週20時間以上勤務する方
- 同種の貸付を他から受けていない方
- 保育士修学資金における就職準備金加算を受けていない方※新卒者は対象外です。

インターネットによる求人情報検索  
(求人・求職登録はこちらから)

FUKUSHI-JOB SEARCH  
**福祉のお仕事**

福祉のお仕事



### ◆保育関係団体との連携を強化

この度、保育施設での就職を希望する人と園や施設をつなぐ、新たなセンターの設置に際し、群馬県私立幼稚園・認定こども園協会、群馬県保育協議会、群馬県認定こども園協会の3団体のみならず、センターの名称についてご意見をいただきました。今後も保育関係団体のみなさまと連携し、安心安全な保育現場を目指して「ぐんま保育士就職支援センター」を運営して参ります。ご理解ご協力よろしくお願いします。



LINE相談  
はじめました！



@266tkzsy



ゴリオ。ゴリオン  
相談予約



相談に関する予約・お問い合わせ

**TEL.027-255-6600**

利用時間／月～金 9時～17時

(受付は16時45分まで、土・日・祝はお休み)

※オンライン相談も可能。

WEBでも受け付けています。



1

## 令和4年度 事業報告・決算概要

### 事業の概要

令和4年度は、第3期活動推進計画（令和3年度～令和7年度）に基づく4つの基本目標に沿って、SDGsの視点を踏まえながら「誰もが心豊かに暮らせる地域共生社会の実現」に向けて、各種事業を展開しました。

#### 基本目標Ⅰ 包括的な支援体制の構築

包括的支援体制の構築に向けて、新たに「地域福祉局」を設置し、市町村社協をはじめ市町村行政等に対して「地域共生社会推進セミナー」や「重層的支援体制整備事業に関する勉強会」を開催したをはじめ、「地域共生社会アドバイザー派遣事業」等を実施するとともに、「企業等SDGs活動支援センター」を開設し、企業等との連携を図りました。

#### 基本目標Ⅱ 福祉人材の確保・育成・定着

福祉人材の確保のため、各種修学資金等の貸し付けをはじめ、「福祉のすそ野を広げる体験事業」の対象事業所の拡大、「保育士・保育所支援プロジェクト」による保育人材の確保支援に取り組むとともに、LINEを活用した情報発信やオンラインによる相談及び施設見学会の開催等、ICTを活用した取組を積極的に展開しました。

#### 基本目標Ⅲ 災害福祉支援体制の強化

本会に新設した「災害福祉支援センター」により組織横断的な体制を構築することで、災害時の福祉支援活動の総合拠点としての機能強化を図りました。特に、「災害福祉支援ネットワーク」においては、本県の先駆的な取組と実践により、全社協に設置された「災害福祉支援ネットワーク中央センター」の運営にも携わるなど、全国的な体制整備の一翼を担いました。

#### 基本目標Ⅳ 県社協の組織基盤の強化

職員の専門性や資質の向上を図るため、若手職員に対する研修体系の整備や管理職及び中堅職員等のマネジメント力向上に努めるとともに、職員の人材育成とキャリアアップに向けた、総合的な人材評価システムの構築を図りました。

## 決算の概要

単位：百万円

| 収入の部        | 一般会計  | 生活福祉資金会計 | 合計     |
|-------------|-------|----------|--------|
| 事業活動による収入   | 762   | 411      | 1,173  |
| その他の活動による収入 | 1,358 | 8,036    | 9,394  |
| 合計          | 2,120 | 8,447    | 10,567 |
| 支出の部        | 一般会計  | 生活福祉資金会計 | 合計     |
| 事業活動による支出   | 988   | 1,476    | 2,464  |
| 施設整備等に支出    | 90    | 2        | 92     |
| その他の活動による支出 | 1,299 | 12,703   | 14,003 |
| 合計          | 2,377 | 14,182   | 16,559 |
| 前期末支払資金残高   | 1,679 | 8,353    | 10,032 |
| 当期末支払資金残高   | 1,422 | 2,618    | 4,040  |

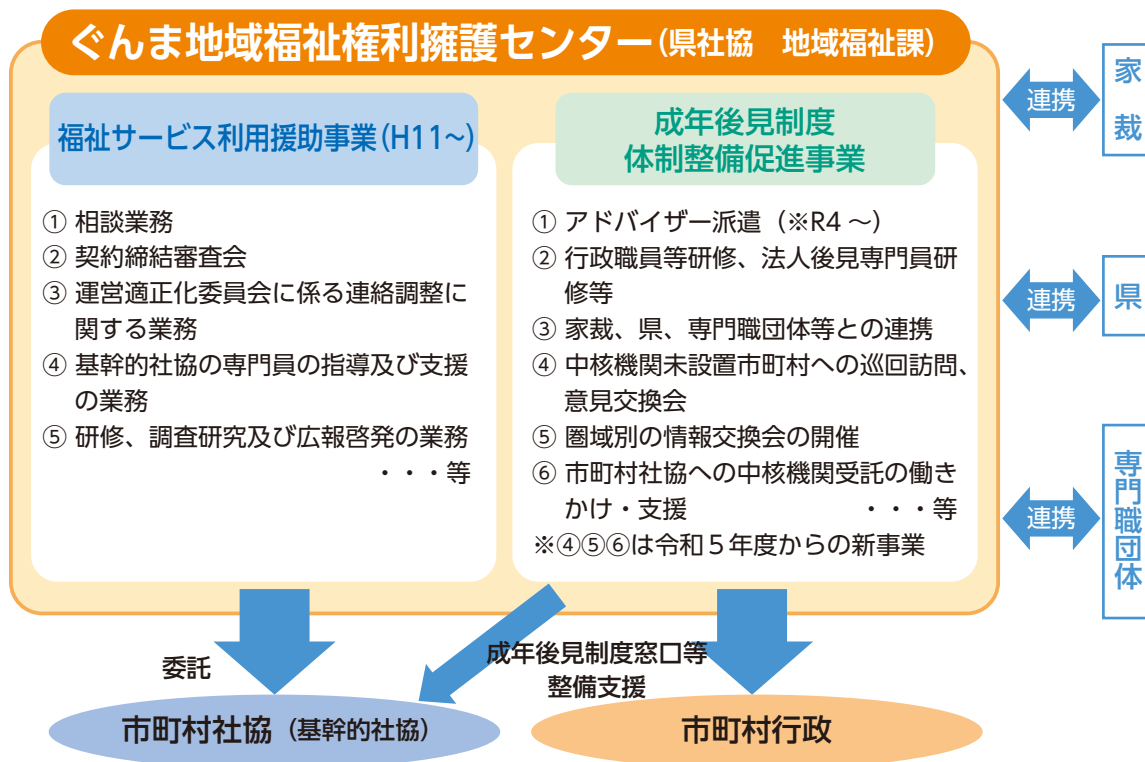
※令和4年度収支決算書につきましては、社協事務局に備え付けてありますとともに、ホームページにも掲載しています。





高齢者や障害等により判断能力が十分でない方が安心して地域で生活できる環境づくりが求められています。市町村社協が実施する日常生活自立支援事業をより充実させるとともに、成年後見制度を必要な方が利用できる体制づくりを目的に、ぐんま地域福祉権利擁護センターにおいて、新たに成年後見制度の推進を位置づけました。市町村社協の法人後見の推進や市町村における相談窓口等の設置や設置後の支援等を実施していきます。

## 2 「ぐんま地域福祉権利擁護センター」新体制のご案内



介護分野で働いてみませんか?

### 介護分野就職支援金

他業種で働いていた方の介護分野への就職を支援する制度です。

**就職準備費用 20万円の貸付**

一人一戸限り、無利子

群馬県内で、「介護職員等」として2年間継続して就業したとき

**全額返済免除**

貸付要件、申請方法等詳しくは [募集又はホームページをご覧ください。](#)

お問い合わせ先

社会福祉法人群馬県社会福祉協議会 福祉人材センター

〒371-8522 群馬県前橋市 13-12 群馬県社会福祉協議会福祉人材センター 5階

TEL: 027-226-5411 / FAX: 027-255-6040

障害福祉分野で働いてみませんか?

### 障害福祉分野就職支援金

他業種で働いていた方の障害福祉分野への就職を支援する制度です。

**就職準備費用 20万円の貸付**

一人一戸限り、無利子

群馬県内で、「障害福祉職員」として2年間継続して就業したとき

**全額返済免除**

貸付要件、申請方法等詳しくは [募集又はホームページをご覧ください。](#)

お問い合わせ先

社会福祉法人群馬県社会福祉協議会 福祉人材センター

〒371-8522 群馬県前橋市 13-12 群馬県社会福祉協議会福祉人材センター 5階

TEL: 027-226-5411 / FAX: 027-255-6040

※貸付制度にはその他要件がありますので、詳しくは貸付担当までお問い合わせください。

**福祉人材センター(福祉人材課)**

☎027-226-5411

介護分野就職支援金、障害福祉分野就職支援金については、福祉の仕事が未経験の方で、新たに各分野に就職される方(前職が福祉以外の他業種の方)を対象としていましたが、令和5年4月1日以降に就職された方につきましては、貸付要件が緩和され、以前に介護の仕事をしていても、障害福祉分野未経験の方は障害福祉分野就職支援金の貸付申請が可能、以前に障害福祉の仕事をしていても、介護分野未経験の方は介護分野就職支援金の貸付申請が可能となりました。

## 3 介護分野・障害福祉分野就職支援金の貸付要件が緩和されました!

## 福祉サービス 第三者評価事業

「福祉サービス第三者評価事業」は、福祉施設・事業所でのよりよい福祉サービスの実現に向けて、公正・中立な立場の第三者評価機関が専門的・客観的立場から福祉サービスについて評価を行う仕組みです。

### Q どんなことを評価するの？

A 福祉サービスの提供の仕組みを評価する事業です。行政監査と異なり、自発的に受ける任意の取り組みで、ランク付けや満足度調査ではありません。

### Q どうやって評価するの？

A まず、職員間で「自己評価」を行います。提供しているサービスや事業所の状況について、評価基準を使って振り返りを行います。その後、第三者評価機関による訪問調査を経て、評価結果のフィードバックを受けます。

今なら無料！

## お試し版(プレ評価)から始めてみませんか？

いきなり本格的な受審を行うのはハードルが高いという施設・事業所の皆さまのために、お試し版(プレ評価)を始めました。自己評価を行っていただく項目も3つに絞っており、お手軽に受審の体験ができます。今なら**費用も無料！**ぜひご活用ください。

お問い合わせ

福祉サービス評価推進センターぐんま（施設福祉課）

TEL：027-255-6368

Mail：shisetsu@g-shakyo.or.jp

HPはこちら▶



## 県社協会員紹介

助け合い、支え合う、県社協の仲間を紹介します

### 群馬県社会福祉法人経営青年会

#### 青年会のキーワード“自由”と“規律”と“持続”

県内で社会福祉施設や事業所を経営する社会福祉法人の次代を担う51歳以下の若手職員が集まり、青年経営者としての自己研鑽、経営研究、情報交換等を実施しています。

**会員は随時募集しております**ので、ご興味のある方は事務局までお気軽にお問い合わせください。

#### 令和4年度勉強会

第1回 「非常災害対策への備え～社会福祉法人・福祉施設のBCP/BCM」

第2回 講義①「ハラスメントについて学ぶ～セクハラ・パワハラを生まない職場づくり～」

講義②「アンガーマネジメントについて学ぶ～怒りの感情を上手にコントロールするには～」

第3回 「社会福祉法人佛子園 Share金沢、B's（佛子園・行善寺）」視察研修

※詳しくは事務局までお問い合わせください。 施設福祉課 ☎027-289-3344



令和4年度第3回勉強会  
「Share 金沢」への視察研修

# まちの 社協 レポート



各市町村社協の  
取り組み、活動を  
レポートします

## 買い物支援サービス事業

#つながる

#あたらしい出会い♡

玉村町社会福祉協議会では、公共交通機関の利用が不便で、食料品や日用品等の「買い物困難な地域」にお住まいの高齢者を支援するため、買い物支援サービス事業を行っています。

この事業の対象者は、町内に住むおおむね70歳以上で、自動車の運転免許がなく、買い物に困難な地域に住む高齢者です。サービス利用を希望する方に、決まった曜日、時間に公民館などに集合していただき、そこからスーパーまで職員が往復送迎しています。

近所の方と買い物へ行くことは仲間づくりになり、介護予防の促進につながることから、多くの方に利用していただき、この事業を通じて地域の輪が広がるよう努めています。

## 職員から一言

自動車の運転免許がないことにより、移動に困る高齢者が多くいます。何かできることはないか検討した結果、老人福祉センターの送迎車両の空き時間を使って買い物支援サービスを始めました。

これからも多様なニーズに柔軟かつ迅速に対応し、住民や関係機関とともに、社会資源の開発やささあいの地域づくりを進めていきます。



集合場所（公民館）で車に乗り込み出発するところ

## 社会福祉法人 玉村町社会福祉協議会

群馬県佐波郡玉村町  
大字下新田602  
TEL 0270-65-8864  
FAX 0270-65-9666



玉村町  
社会福祉協議会  
ホームページ

令和5年度  
社会福祉施設  
総合損害補償

# しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、  
障害者支援施設、  
児童福祉施設などに

**スケールメリットを活かした割安な保険料で  
充実補償をご提供します！**

◆加入対象は、社協の会員である  
社会福祉法人等が運営する社会  
福祉施設です。

## プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

### ① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

#### ▶ 保険金額

|                         | 基本補償(A型)  | 見舞費用付補償(B型)                          |
|-------------------------|-----------|--------------------------------------|
| 身体賠償(1名・1事故)            | 2億円・10億円  | 2億円・10億円                             |
| 財物賠償(1事故)               | 2,000万円   | 2,000万円                              |
| 受託・管理財物賠償(期間中)          | 200万円     | 200万円                                |
| うち現金支払限度額(期間中)          | 20万円      | 20万円                                 |
| 人格権侵害(期間中)              | 1,000万円   | 1,000万円                              |
| 身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中) | 1,000万円   | 1,000万円                              |
| 徘徊時賠償(期間中)              | 2,000万円   | 2,000万円                              |
| 事故対応特別費用(期間中)           | 500万円     | 500万円                                |
| 被害者対応費用(1名につき)          | 1事故10万円限度 | 1事故10万円限度                            |
| 傷害見舞費用                  |           | 死亡時100万円<br>入院時1.5~7万円<br>通院時1~3.5万円 |

新型コロナウイルスを含む特定感染症に新たな補償が追加されました！

### NEW 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

## プラン2 施設利用者の補償

## プラン3 職員等の補償

## プラン4 法人役員等の補償



● この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

## 団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
〈保険会社〉

TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

## 取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)





## 「群馬県障害者芸術文化活動支援センター」オープン！

令和5年4月17日、障害のある人の芸術文化活動の普及を支援する拠点として、「群馬県障害者芸術文化活動支援センター」がオープンしました。

### センターで支援する事業

同センターの主な支援内容は、次の5つです。

#### ① ネットワークの構築

ぐんまアートサポートネットワークを構築し、連携・協力して各種事業を実施。また、地域ネットワークにより地域ごとに協力できる体制を整備します。

#### ② 相談支援

電話やFAX、メールで随時相談に対応します。

#### ③ 人材育成

関係者や学生などを対象に人材育成事業を実施します。

#### ④ 芸術文化活動に参加する機会の確保

事業所や企業と連携し、県内各地で展示会を実施します。

#### ⑤ 情報収集・発信

県内各地の活動団体や作家等の実態をデータベース化し、情報を発信します。



工房あかねで作家活動を行っている利用者の皆さん

### 福祉の枠内から 社会の表舞台に

センターを運営する「工房あかね」は、2000年に創設、2002年にNPO法人となり、県内を中心に作家や作品の発掘、展示会を実施したり、他の施設に出向いて訪問アート支援を行ったりしている団体です。

代表の小柏桂子さんは、1998年の長野オリンピックの際に併催されたアート・パラリンピックをきっかけに活動を始めました。「作品を見て涙が出るほど感銘を受け、障害があっても得意な分野で才能を発揮できる場を作りたい、アートならそれができる！」と思ったそうです。以来20年以上、障害のある人たちが福祉の枠から外に出て、地域や企業など社会の表舞台で活躍することを目標に、積極的に活動を進めています。

センターは「工房あかね」を中心に、桐生の「NPO法人あめんぼ」や前橋の「一社あったらいいなをカタチに」など、各地域で特色ある活動を行っている各種団体とも連携して、それぞれの強みを生かしながら、障害のある人の芸術文化活動を支援していきます。



NPO 法人工房あかね代表

小柏桂子さん

### 群馬県障害者芸術文化活動支援センター

所在地：高崎市本町10-1 イチカワビル4階 電話・FAX：027-387-0533 ※電話は9:00～17:00（土日祝日、年末年始は除く）  
メール：gunma\_artsupport@arton-akane.com

## 福祉ぐんま

### 編集／発行

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会

\*福祉ぐんまは、群馬県社協ホームページでもご覧になれます。

〒371-8525（専用郵便番号）  
群馬県前橋市新前橋町13-12  
群馬県社会福祉総合センター内  
TEL 027-255-6033（代表）  
FAX 027-255-6173  
URL <https://www.g-shakyo.or.jp/>  
発行日 令和5年7月1日

### あとがき

新型コロナの感染症法上の位置付けが、令和5年5月8日から季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」になりました。

しかし、街ではスーパーや商店等に入ると、まだほとんどの人がマスクをして、慎重に生活している様子です。

当協会では、コロナ以後、研修会やイベントをオンラインで開催してきましたが、今後は行事の形態等を個別に検討し、感染状況を見ながら対面での実施も模索していきたいと考えています。

編集委員 県知的障害者福祉協会常務理事 荻原 広之